低炭素・省エネルギー社会の構築に向けた工程表

2011 ▽　2015 ▽　2020 ▽

2020目標
25%の温室効果ガス排出量の削減(1990年度比)

工程表

産業・業務の低炭素化

条例等による大規模事業者の排出削減
- 温暖化防止条例の運用
- 条例見直し
- 改正条例の運用
- 経済的手法の活用拡充（府外クレジットの活用等）
- 排出量取引制度の制度設計に対する国への提案
- 法規制（キャップ＆トレード）の実施

経済的手法を活用した中小事業者の排出削減
- 大阪版ｶｰﾎﾞﾝ・ｵﾌｾｯﾄ制度の運用 対象案件の拡大 排出量取引制度での活用の提言
- 現行制度の見直し
- 新たな制度の運用
- 排出量取引制度でのクレジットの活用推進

省CO_2設備の導入促進
- 府GND基金による設備導入補助事業
- 業務施設での実証事業
- 新たな省CO_2設備の導入促進策の検討
- 地球温暖化対策税の活用等による省CO_2設備の導入促進

人工排熱の低減化の促進
- 温暖化防止条例による大規模事業者の対策の推進
- 条例見直し
- 改正条例の運用

フロン類の回収・破壊の促進
- フロン類の回収・破壊の促進

住宅・建築物の低炭素化

建築物のCO_2削減性能等の評価制度の促進
- 評価手法検討
- 評価制度の運用

住宅・建築物の省CO_2設備の導入促進
- 省エネ診断制度の検討
- 省エネ診断制度による建築物の省CO2化の推進
- 新築住宅の高断熱化の促進
- HEMS（ホームエネルギー管理システム）等の導入促進
- うちエコ診断による住宅の省エネの推進
- 住宅への省エネ家電の導入促進

太陽光発電の導入促進
- うちエコ診断や国の導入支援策を活用した太陽光発電の普及促進

LED技術の導入促進
- 道路照明灯等への導入促進

熱負荷削減の推進
- 住宅・建築物等の緑化の普及・促進

運輸・交通の低炭素化	
エコカーの普及促進 （2020年：2台に1台はエコカー）	エコカー普及等の官民協働体制による推進 → 協働普及ネットワークの拡大 エコカー普及に向けた社会の形成
	EV充電設備等インフラの普及整備 → 民間ベースによる拡充
	EVタクシー導入支援事業
CO_2排出の少ない自動車利用の推進	エコドライブの普及促進
	エコ燃料実用化地域システム実証事業 → バイオ燃料の普及促進
自動車に過度に依存しないまちづくりの推進	公共交通の利用促進（公共交通ネットワークの充実と利便性の向上、モビリティマネジメントの実施）
	コミュニティーサイクル・カーシェアリング等の普及促進
交通流の円滑化による低炭素化の推進	渋滞の解消（環状道路等の整備、鉄道・道路の立体交差化の推進　等）
貨物車輸送の効率化の推進	走行規制など貨物車の走行を誘導する施策の推進・幹線道路ネットワークの構築
再生可能エネルギー等の普及	
太陽光発電や燃料電池等の活用促進	省エネ診断や国の導入支援策を活用した太陽光発電や燃料電池の普及促進
バイオ燃料等の活用促進	バイオ燃料や木質バイオマス等の活用促進
森林整備によるCO_2吸収の促進	
間伐の促進	（目標量(2010～2012)）3,203ha → （目標量（2013～2016））4,000ha
森づくりを推進する制度の促進	新たな森づくり制度の創設 → 保全すべき森林エリアの設定（新制度の実施）
	地域森づくり組織の設立、地域住民等による面的森林整備
	公的関与による森林整備 → 重点的に公的関与による森林整備を実施
	企業による森林整備（ｱﾄﾞﾌﾟﾄ・ﾌｫﾚｽﾄ） → 優先的に企業による森林整備（ｱﾄﾞﾌﾟﾄ・ﾌｫﾚｽﾄ）を導入